

東海村学校給食  
食物アレルギー対応マニュアル

東海村教育委員会

令和4年12月【改定版】

※令和5年4月1日～施行

# 目 次

学校給食における食物アレルギーの対応方針	1
第1章 食物アレルギーの基礎知識	
1 食物アレルギーとは	2
2 食物アレルギーの症状	3
3 食物アレルギーの原因食物	4
4 診断と治療	5
第2章 学校組織における食物アレルギーへの対応	
1 教職員の役割	7
2 食物アレルギー児童生徒の把握	12
3 学校生活における留意点	15
第3章 学校給食提供における食物アレルギーへの対応	
1 食物アレルギー対応実施基準について	17
2 学校給食で取り扱わない食材について	17
3 給食レベル別対応の内容について	17
4 調理・配膳時の配慮事項	19
5 教室での給食対応の留意点	20
第4章 緊急時の対応	
1 緊急時の備え	21
2 緊急時の流れ	22
3 関係機関の連携	30
様式一覧 各種様式	31

# 学校給食における食物アレルギー対応の方針

## 1 基本的な考え方

食物アレルギーを持つ児童生徒にも給食を提供するにあたっては、食物アレルギーによる事故は、当該児童生徒の生命に関わる重大な問題であることから、給食における食物アレルギー対応で最優先すべきは、安全性の確保である。そのため、原因食物については、少量可、加工品可、加熱可などの複雑な対応は行わず「提供するかしないかの二者択一の対応」を原則とし、安全管理上のリスクを最小限にとどめることが必要である。

東海村の給食における食物アレルギー対応の方針は、(公財)日本学校保健会「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」及び文部科学省「学校給食における食物アレルギー対応指針」(以下「対応指針」という。)を基本とし東海村教育委員会が策定した「東海村学校給食食物アレルギー対応マニュアル」(以下「マニュアル」という。)に沿ったものとする。

## 2 実施体制

食物アレルギー対応にあたっては、「1 基本的な考え方」を食物アレルギー対応委員会の委員をはじめとする、全ての教職員が十分認識するとともに、各学校内においては、本マニュアルに掲げる予防・対策等について緊密に情報共有を図りながら実施するものとする。

## 3 対応方法

対応指針にある、食物アレルギーの状況に応じた学校給食対応の4区分(レベル1～レベル4)について、東海村における対応は、このうちレベル1～3までとする。

ただし、各学校において組織する「食物アレルギー対応委員会」において、給食施設の整備状況や人員配置等によりレベル3までの対応が「不可」と判断した場合には、教育委員会と対応を協議のうえ、対応レベルを決定するものとする。

# 第1章 食物アレルギーの基礎知識

## 1 食物アレルギーとは

### (1) 免疫が過敏に働いてしまうアレルギー

私たちの体には、細菌やウイルス等の病原体の侵入から体を守る「免疫」という働きがある。ところが、この免疫が食べ物や花粉などに過敏に反応して、私たち自身を傷つけることがあり、これを「アレルギー反応」と呼ぶ。食物アレルギーは、食物を食べたり、触ったり、吸い込んだりした時に起きる体に有害な反応のうち、免疫のシステムが働いているものと定義されている。

### (2) 食物アレルギーと間違えやすい病気

食物が引き起こす有害な反応でも、サルモネラなどの食中毒や牛乳を飲むと、おなかがゴロゴロする乳糖不耐症は、過剰な免疫反応によるものではないため食物アレルギーではない。

種類	症状
食物不耐症	・ 体質的に食物を消化できない。 (例) 乳糖を消化できず牛乳を飲むと下痢をする。
食中毒	・ 食物の中の病原体や毒素で発病。 (例) ノロウイルスで汚染された生ガキによる下痢。
薬理活性物質 (仮性アレルギー)	・ 食物に含まれている化学物質が原因となってアレルギー様の症状を起こす。 (例) 鮮度の落ちた青魚によるじんま疹。

### (3)食物アレルギーの主なタイプ

種 類	症 状
即時型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食後2時間以内に、じんま疹、咳、呼吸困難を起こす。</li> <li>・食物に対して作られたIgE抗体が主たる原因と考えられ、皮膚症状と呼吸器症状など、複数の臓器の症状が同時に起き、重症の場合、特に<u>(※1)アナフィラキシー</u>と呼ばれる。</li> </ul>
口腔アレルギー症候群	<ul style="list-style-type: none"> <li>・花粉に対する抗体が果物や野菜と反応するために起こる即時型アレルギー。</li> <li>・消化されると反応しなくなるため、通常は口の中がピリピリしたりかゆくなったりするだけだが、大量に食べて全身症状が出てしまうこともある。</li> </ul>
食物依存性運動誘発アナフィラキシー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ある特定の食物と運動が組み合わさって発症する。</li> </ul>

食物アレルギーの原因となる食品を食べてから、数時間以上経ってから起きる「非即時型(あるいは遅発型、遅延型)」というタイプもある。

#### (※1) アナフィラキシー

即時型食物アレルギー反応のなかでも、じんま疹だけや腹痛だけなど一つの臓器にとどまらず、皮膚(じんま疹や発赤、かゆみ)、呼吸器(咳、くしゃみ、ゼーゼー、呼吸困難)、消化器(腹痛、嘔吐)、循環器(脈が速い、血圧低下)、神経(活動性の変化、意識の変化)など複数の臓器に重い症状があらわれるものをアナフィラキシーと呼ぶ。食物以外にも、薬物やハチ毒などが原因で起こる。血圧低下や意識障害などのショック症状を伴う場合は、アナフィラキシーショックと呼び、生命をおびやかす危険な状態である。

## 2 食物アレルギーの症状

食物アレルギーでは、以下のような全身の多彩な症状が起こる。最も頻度の高い症状は皮膚症状であるが、重症なショック症状も1割近く発生している。

分類	症状
皮膚の症状	かゆみ、じんま疹、発赤、湿疹
眼の症状	結膜の充血、かゆみ、涙、まぶたの腫れ
口・のどの症状	口の中の違和感・腫れ、のどのかゆみ・イガイガ感
鼻の症状	くしゃみ、鼻汁、鼻づまり
呼吸器症状	息が苦しい、咳、ゼーゼーする、のどをつまった感じ、声がれ
消化器症状	腹痛、はきけ、嘔吐、下痢、血便
循環器症状	頻脈、血圧低下、手足が冷たい、蒼白
神経症状	頭痛、元気がない、ぐったり、意識障害、不穏
アナフィラキシー アナフィラキシーショック	多臓器にわたる症状 頻脈、虚脱状態(ぐったり)、失禁、意識障害、血圧低下

### 3 食物アレルギーの原因食物

食物アレルギーは、あらゆる食物が原因となるが、卵・乳・小麦は患者数が多く、三大アレルゲンとよばれている。また、そばや落花生（ピーナッツ）は重篤な患者が多いので食品への表示義務がある。

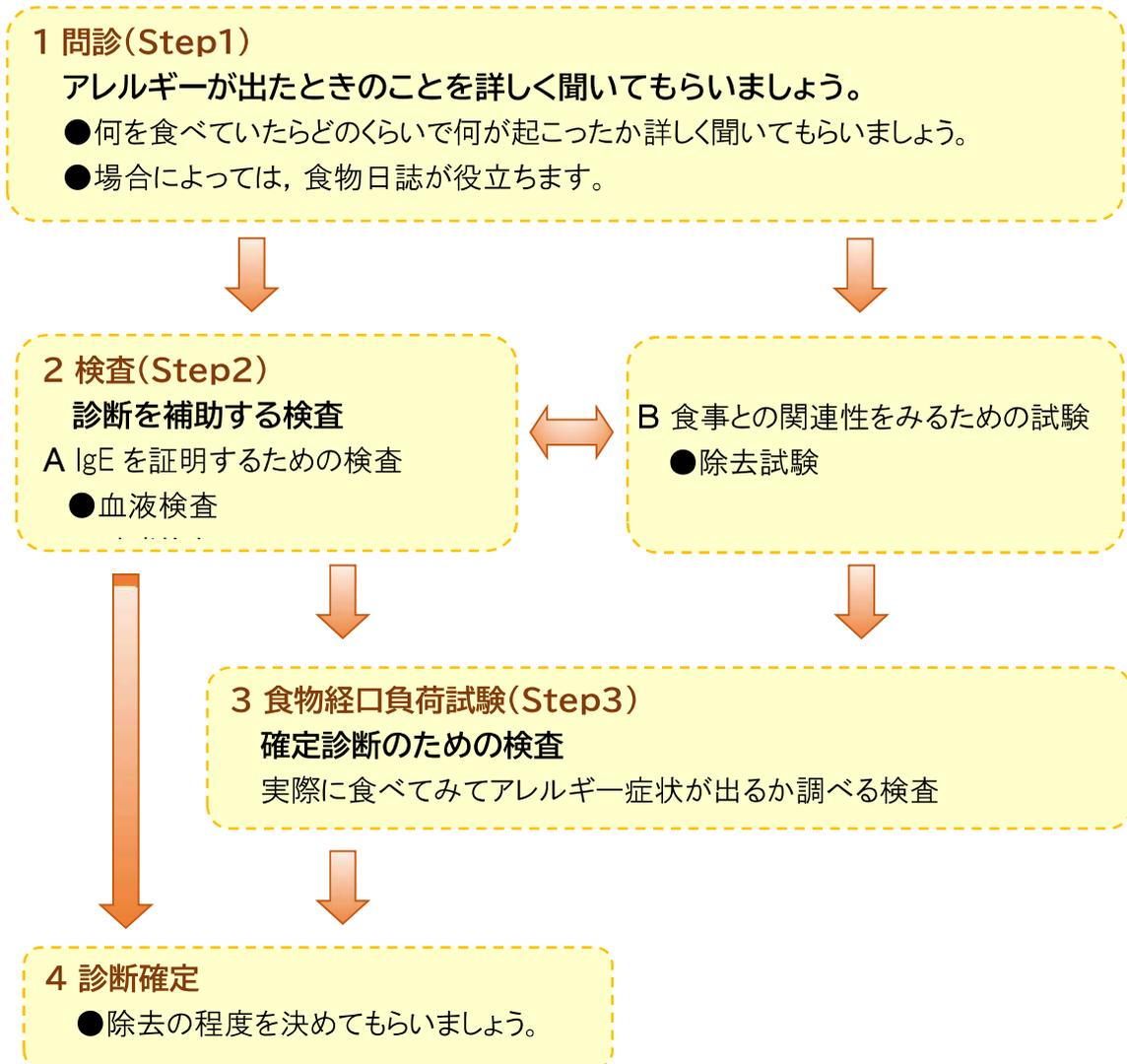
加工食品に含まれるアレルギー物質の表示 消費者庁通知「食品表示基準について」

用語	品目	食品
特定原材料 (表示義務)	7品目	卵, 乳, 小麦, そば, 落花生 (ピーナッツ), えび, かに
特定原材料に準ずる (表示の推奨)	21品目	あわび, いか, いくら, オレンジ, キウイフル ーツ, 牛肉, くるみ, さけ, さば, ゼラチン, 大豆, 鶏肉, バナナ, 豚肉, まつたけ, もも, やまいも, りんご, カシューナッツ, ごま, ア ーモンド

## 4 診断と治療

### (1)食物アレルギーの診断

食物アレルギーの診断は、詳細な問診と皮膚テスト、血液検査、食物除去、誘発試験等に基づき、医療機関では一般的に図のように行われる。



「ぜん息予防のための食物アレルギー対応ガイドブック 2021 改訂版」

(独立行政法人環境再生保全機構)を参考

## (2)食物アレルギーの治療

食物アレルギーの治療は大きく分けると、症状を起こさないための原因食品の摂取回避（アレルゲン除去食）と、一旦生じた症状に対する薬物療法を含めた対症療法からなる。特に、重篤なアナフィラキシー反応に対しては速やかな対応が必要である。

### 食物アレルギーの予防治療

食物アレルギーの治療の原則は、原因の除去、即ちアレルゲンを含む食品の摂取回避が最も合理的かつ有効な治療である。しかし、食物アレルギーを発症しやすい乳幼児期は成長期でもあるため、栄養面の配慮は極めて重要となる。調理による低アレルゲン化や低アレルゲン化食品をうまく利用することにより、栄養面にも配慮した豊かな食生活を送ることが可能となる。

### 食事療法の基本

- 1 正しいアレルゲン診断に基づく食品除去が基本
  - ①原因食品を食材として用いないで調理
  - ②調理による低アレルゲン化
  - ③低アレルゲン化食品の利用
- 2 栄養面とQOL（生活の質）への配慮  
除去食品の代替と食生活全体への配慮
- 3 成長に伴う体制の獲得を念頭におき、適切な時期に除去解除を図る
- 4 安全に摂取することを目指した食事指導と体制作り

## 第2章 学校組織における食物アレルギーへの対応

### 1 教職員の役割

全ての教職員は食物アレルギーを有する児童生徒のために、校長の指導のもと、学校の実情に応じて、関係職員で「食物アレルギー対応委員会」を組織し、食物アレルギー対応について、共通理解を図り積極的に連携・協力していくことが大切である。

#### (1)管理職(校長等)の役割

##### ■教職員への指導

- ・校長のリーダーシップのもと、職員がアレルギー症状や対応に共通理解がもてるよう「マニュアル」に基づき指導する。
- ・全ての教職員がアレルギーに関する正しい知識をもち、情報を共有することが大切であるため、年1回以上、アレルギーについての研修を行う。
- ・エピペン®（アドレナリン注射薬，アナフィラキシー補助治療薬）（以下「エピペン®」と表記）を処方されている児童生徒がいる場合には、全ての教職員に対して緊急時の対応等について研修会を実施する。
- ・緊急時は、リーダーシップをとり、それぞれの教職員の役割確認および指示，アナフィラキシー発症時のエピペン®の使用等を行う。

##### ■食物アレルギー対応委員会

- ・校長指導のもと、学校の実情に応じて、関係教職員で「食物アレルギー対応委員会」を組織し、「マニュアル」を参考に、給食施設の規模，給食現場の諸状況等を勘案して対応案を検討する。

##### ■緊急体制の整備

- ・アレルギー症状が発症した場合の教職員の役割を決めておく。
- ・救急車を要請した場合は、関係機関（教育委員会等）へ連絡する。

##### ■保護者への対応

- ・保護者と面談の際には、学校としての基本的な考え方等を説明する。

## (2)学級担任等の役割

### ■保護者への対応

- ・保護者の申し出や食物アレルギー調査等により，食物アレルギーを有する児童生徒を把握する。
- ・養護教諭，栄養教諭等と共に保護者との面談日時を調整し，面談を行う。
- ・個別面談で決定した学校における対応をまとめた「食物アレルギー児童生徒個別取組プラン」【様式6】を保護者に渡し，共通認識をはかる。

### ■学級指導

- ・他の児童生徒に対して，食物アレルギーを有する児童生徒を正しく理解できるように指導を行い，偏見や冷やかし等が生じないように配慮する。
- ・食物アレルギーを有する児童生徒が，誤食に気づいた時や食後体調の変化を感じた時は，すぐに申し出るように指導する。
- ・食物アレルギーを有する児童生徒が，安全で楽しい給食の時間を送ることができるよう配慮する。

### ■学校給食に関する留意点

- ・配膳時，誤配がないかを確認する。
- ・食物アレルギーを有する児童生徒が，原因食品を除去して食べる場合（レベル1）は，当日の献立と使用食品を確認し，児童生徒が原因食品を除去したか確認する。
- ・食物アレルギーを有する児童生徒が弁当を持参した場合（レベル2）は，冷蔵庫等で保管し，配膳は学級担任等が行う。
- ・除去食（レベル3）対応の場合は，原則，学級担任が調理員等から除去食を直接受け取り，その際，学年組，氏名，献立名と除去内容等を確認する。
- ・食物アレルギーを有する児童生徒が給食当番を行う際には，原因食品に触れることがないように配慮する。

## (3)養護教諭・保健主事の役割

### ■食物アレルギーを有する児童生徒，保護者への対応

- ・食物アレルギーを有する児童生徒の実態を把握し，学級担任，栄養教諭等と連携を図る。
- ・保護者の申し出や食物アレルギー調査等により，食物アレルギーを有する児童生徒を把握する。
- ・保護者と面談を行い，アレルゲンや症状，家庭での対応状況，学校生活上の留意点や緊急時の対応，主治医や保護者の連絡先等について確認する。
- ・学校で特別な対応を望む保護者には，「学校生活管理指導表」（アレルギー疾患用）の提出を依頼する（必要に応じ，アレルギー専門医の受診を促す）。

- ・エピペン®の使用の有無，学校用のエピペン®の保管希望について確認する。

#### ■教職員への指導

- ・食物アレルギーについての正しい知識を教職員に周知し，常に学級担任，栄養教諭等，他の校内職員との連携を図る。
- ・除去食（レベル3）等の食物アレルギー対応をしている場合は，教職員間で情報を共有し，全ての教職員が給食・昼食時の食物アレルギー対応ができるようにする。
- ・緊急時の対応や主治医，保護者の連絡先等，保護者からの情報を教職員と共有する。
- ・エピペン®の取り扱い方，保管について，全ての教職員に周知する。

#### ■緊急時の備え

- ・主治医，学校医との連携を図り，食物アレルギーを有する児童生徒にアレルギー症状が出た場合の応急処置の方法や連絡先を事前に確認しておく。

### (4)給食主任の役割

- ・食物アレルギーについての正しい知識をもつ。
- ・保護者の申し出や食物アレルギー調査等により，食物アレルギーを有する児童生徒の実態を把握し，学級担任，栄養教諭等との連携を図る。
- ・保護者と面談を行い，アレルゲンや症状，家庭での対応状況，学校生活上の留意点や緊急時の対応，主治医や保護者の連絡先等について確認する。
- ・学校で特別な対応を望む保護者には，「学校生活管理指導表」（アレルギー疾患用）の提出を依頼する。（必要に応じ，アレルギー専門医の受診を促す。）
- ・学級担任，養護教諭等とともに，学校給食の対応について定期的に保護者と確認をする。
- ・栄養教諭等の未配置校においては，教育委員会栄養士と連携を図る。
- ・給食調理員と連絡調整を図る。

### (5)栄養教諭等の役割

#### ■学校給食で対応が必要な児童生徒の保護者への対応

- ・食物アレルギーについての正しい知識をもつ。
- ・食物アレルギーを有する児童生徒の実態を把握し，学級担任，養護教諭等との連携を図る。
- ・保護者と面談を行い，アレルゲンや症状，家庭での対応状況，学校生活上の留意点や緊急時の対応，主治医や保護者の連絡先等について確認する。

- ・学級担任，養護教諭等とともに，学校給食の対応について定期的に保護者と確認をする。
- ・料理ごとに，使用している原材料が詳細に分かる献立表を作成する。
- ・加工食品に原因食物が使用されている場合には，それを明記し，必要に応じて詳細な原材料が確認できるようにする。
- ・食物アレルギーの原因食物を使用していることが，明確に分かる料理名になるよう工夫する。
- ・給食献立の情報（加工食品等の原材料，原材料配合割合，対応献立等）を保護者へ提供し，承諾を得る。

#### ■教職員・給食調理員への対応

- ・学校給食でどのような対応ができるか関係職員と十分調整し，校長に報告する。
- ・給食調理員等と調理作業の綿密な打ち合わせを行ない，調理指示書等を作成する。
- ・作業工程表・作業動線図について確認し，アレルギーを含む食品には注意を払うとともに，混入がないように除去食の調理について調理員へ指示を行う。
- ・給食時の注意点や給食を通じて食物アレルギーに対する食事全般の指導等を教職員に伝える。

#### ■個別指導への取り組み

- ・必要に応じて保護者と面談を行い，日頃から電話や連絡ノート等を利用して課題や状況を確認する。
- ・授業参観時等に保護者への声かけや，様子を聞くなど状況を把握する。
- ・保護者から面談の希望があった場合は，日程を調整して応じる。

#### ■栄養教諭等未配置校への対応

- ・未配置校からの相談に応じる。

#### (6)学校医の役割

- ・学校と連携し，食物アレルギー対応に関する指導・助言を行い，必要に応じて，食物アレルギー検討委員会に出席する。

#### (7)給食調理員の役割

- ・食物アレルギーについての正しい知識をもつ。

- ・食物アレルギーを有する児童生徒の実態について理解し，除去食の内容を確認する。
- ・学校給食でどのような対応ができるか関係職員と十分協議し，共通理解を図る。
- ・必要に応じて，個別面談，食物アレルギー対応委員会に出席する。
- ・食物アレルギー対応委員会の決定事項に基づいて，アレルギー対応食を調理する。
- ・混入・誤配食がないように，調理作業の綿密な打ち合わせを行い，作業工程表・作業動線図を作成する。
- ・栄養教諭等の調理指示をもとに，除去する食品を確認した上で，調理指示書・作業工程表・作業動線図を確認しながら調理する。

#### (8)全ての教職員

- ・エピペン<sup>®</sup>の処方を受けている児童生徒の予期せぬ場面で起きたアナフィラキシーに対して，適切な対応が取れるようにする。
- ※エピペン<sup>®</sup>等の保管場所の確認を必ず行う。

## 2 食物アレルギー児童生徒の把握

### (1)食物アレルギー対応フローチャート

#### ①アレルギー調査の実施

新小学1年生	新中学1年生	在校生	新規発症診断・転入生
就学時健康診断	12～1月	12～2月	随時
【実施主体】 教育委員会	小学校	小・中学校	小・中学校
【様式1・2】 就学時健康診断の事前調査・入学前の事前調査で 実態調査を行う。		【様式3】 新年度に向けた対応を確 認する。	【様式3】 新規に発症した場合、も しくは転入時に対応す る。



#### ②学校生活管理指導表の提出の依頼

- アレルギー調査結果から、学校給食での対応を希望する保護者を対象に、学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）【様式4】の提出を依頼する。
- 原則、学校給食で取り扱わない食材（そば、落花生（ピーナッツ）、ナッツ類、いくら、生卵）については、給食以外の学校生活における面談を適宜実施する。
- 新小学1年生には、食物アレルギー対応に関する事前調査票【様式5】の提出も依頼し、面談にて学校給食での対応を確認する。



#### ③個別取組プラン（案）の作成

- 食物アレルギー児童生徒個別取組プラン（案）【様式6】を作成する。
- 個別取組プラン作成者（学校等）



#### ④食物アレルギー対応委員会の開催

- 児童生徒の状況を把握し食物アレルギー児童生徒個別取組プラン（案）【様式6】について検討・決定する。
- 構成員は、校長（教頭）、学級担任、保健主事、養護教諭、給食主任、栄養教諭等、調理員等。



#### ⑤個別面談の通知及び実施

新小学1年生	新中学1年生	在校生	新規発症診断・転入生
3月	2月～3月	2月～3月	随時
<ul style="list-style-type: none"> <li>■学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）【様式4】、食物アレルギー児童生徒個別取組プラン（案）【様式6】をもとに保護者と面談を行う。</li> <li>■保護者に対応内容を通知する。</li> <li>■校長は、決定した内容を全教職員に周知徹底する。</li> <li>■必要に応じ面談を複数回実施する。</li> <li>■個別面談者（保護者、校長（教頭）、学級担任、保健主事、養護教諭、給食主任、栄養教諭等、教育委員会栄養士等）</li> </ul>			



#### ⑥対応の開始



#### ⑦評価・見直し・個別指導の実施

- 定期的に対応の評価・見直しを行う。
- 養護教諭及び栄養教諭等は食物アレルギーに関する個別指導を行う。

## ①アレルギー調査の実施 ⇒ ②学校生活管理指導表の提出の依頼

### ■小学校新1年生の食物アレルギー把握まで

- (1) 教育委員会は、保護者に「食物アレルギー調査票」【様式1】を送付し、就学時健康診断の受付時に提出するよう依頼する。
- (2) 教育委員会は、食物アレルギー疾患に対する配慮・管理を要し、個別面談を希望する保護者について、「学校生活管理指導表」(アレルギー疾患用)【様式4】、「食物アレルギー対応に関する事前調査票」【様式5】を配布し、提出するよう依頼する。

### ■中学校新1年生の食物アレルギー把握まで

- (1) 小学校は、保護者に「食物アレルギー調査票」【様式2】を配布し、就学している小学校へ提出するよう依頼する。
- (2) 小学校は、食物アレルギー疾患に対する配慮・管理を要し、個別面談を希望する保護者について、「学校生活管理指導表」(アレルギー疾患用)【様式4】の提出を依頼する。

### ■在校生の食物アレルギー把握まで

- (1) 学校は、保護者に「食物アレルギー調査票」【様式3】を配布し、学級担任まで提出するよう依頼する。
- (2) 学校は、食物アレルギー疾患に対する配慮・管理を要し、個別面談を希望する保護者について、「学校生活管理指導表」(アレルギー疾患用)【様式4】の提出を依頼する。

## ③個別取組プラン(案)の作成

学校は、「学校生活管理指導表」(アレルギー疾患用)【様式4】、「食物アレルギー対応に関する事前調査票」【様式5】で把握したアレルギー症状(原因食品)、学校及び調理場の施設状況(人員や設備等)等から総合的に判断し、「食物アレルギー児童生徒個別取組プラン」(案)【様式6】を作成する。

## ④食物アレルギー対応委員会の開催

学校における対応案を決定するために、校長又は教頭、学級担任、保健主事、養護教諭、給食主任、栄養教諭等、調理員等で構成した対応委員会を設置し、「食物アレルギー児童生徒個別取組プラン(案)」【様式6】について協議のうえ、実際の対応レベル案を決定する。

## ⑤個別面談の通知及び実施

(1) 学校は、保護者に面談時の確認事項について聞き取り調査を行い、学校生活上の留意事項を把握する。

### 【面談時の確認事項】

- ① アレルゲンや症状
- ② 家庭での対応状況
- ③ 学校生活上の留意点
- ④ 緊急時の対応や薬の保管方法、投薬方法
- ⑤ 主治医や保護者の連絡先等
- ⑥ 給食対応レベル
- ⑦ 弁当の預かりの有無
- ⑧ 給食服
- ⑨ 給食当番
- ⑩ 喫食場所
- ⑪ 給食後の食器の片付け
- ⑫ 昼休みの過ごし方
- ⑬ 掃除当番

(2) 学校は、保護者に「食物アレルギー児童生徒個別取組プラン（案）」【様式6】をもとに対処案を説明し、保護者の意向を確認する。なお、必要に応じて複数回面談を行うなど、保護者の理解を得たうえで方針を決定する。

(3) エピペン®を処方されている児童生徒については、「エピペン®（アドレナリン注射薬、アナフィラキシー補助治療薬）に関する同意書」【様式7】の提出を依頼する。

(4) 校長は、決定した内容を全ての教職員に周知徹底する。

## ⑥対応の開始

(1) 栄養教諭等は、調理指示書等を作成する。

(2) 調理員は、アレルギー対応食を調理する場合、アレルゲンの混入がないよう配慮した作業工程表及び作業動線図を作成する。

## ⑦評価・見直し・個別指導の実施

食物アレルギーは年齢とともに耐性を獲得することがあるため、最新の情報により対応する必要がある。したがって学校は、保護者が学校に対応を求める場合は「学校生活管理指導表」（アレルギー疾患用）【様式4】の提出を求め、対応を検討する。学校は、児童生徒の食物アレルギー症状に改善が見られ、医師の診断により給食における食物アレルギー対応について解除の診断があった場合は「食物アレルギー対応解除申請書」【様式8】の提出を保護者に依頼する。

### 3 学校生活における留意点

#### (1) 基本的な考え方

修学旅行や校外学習，調理実習などの様々な学校行事の中で，宿泊を伴ったり食材を扱ったりする場合は，食物アレルギーを有する児童生徒に影響がないかどうかを事前に検討する。

もし，影響があると考えられる場合は，学級担任，養護教諭及び栄養教諭等が保護者と話し合い，安全を確認し，了解のうえで実施する。

#### (2) 食物を扱う教育活動とその留意点

		遠足・校外学習・宿泊を伴う行事	教科 (家庭科・生活科・総合的な学習等)
留意事項	事前	<b>児童生徒把握</b> ▶アレルギーを有する児童生徒を抽出する。	<b>児童生徒把握</b> ▶アレルギーを有する児童生徒を抽出する。
		<b>保護者連絡</b> ▶遠足や校外学習の日程，提供される食事の連絡をし，アレルギーを発症しやすい状況か，症状が出たときの対応，通常使用している薬の使用状況等を確認する。 ▶行事当日の，薬の所在を確認する。	<b>保護者連絡</b> ▶使用する食材を連絡・確認をする。 ▶学習計画作成後に再度保護者へ連絡・確認する。
		<b>参加申込書や個別取組プランの活用</b> 「アレルギー，症状，対処法，エピペン処方の有無や緊急連絡先等を明確にしたカード」	
		<b>引率者の共通理解</b> ▶緊急時に対応できる施設周辺の医療機関を把握する。 ▶緊急時の対応について，個人カードを共有し，事前に引率職員に周知する。	
実施中	緊急時対応	<b>施設への連絡</b> ▶配慮事項を伝達する。 ▶宿泊の場合は，そば枕などへも配慮する。	
		<b>児童生徒観察</b> ▶アレルギーとなる食材などへの接触はないか確認する。 ▶友達とおやつや食材の交換などに注意する。「おかわり」にも十分気をつける。 ▶自由行動，班別行動をする際の観察する担当者を事前に割り当てておく。	
事後	緊急時対応	<b>緊急時対応</b> ▶軽い症状の場合でも見逃さず対応する。 ▶保護者へ連絡及び医療機関へ搬送する。	
		<b>児童生徒観察と保護者との情報交換</b> ▶引率職員や学級担任は，行事や授業終了後の児童生徒を観察する。 ▶引率職員や学級担任は，行事や授業中の食生活や行動・様子について必要に応じて保護者に報告し，帰宅後の様子についても状況を得る。 ▶得た情報を共有し，次回への申し送りとする。	

### (3)教材教具等の留意事項

アレルギー	配慮すべき教材・教具・学習活動など
小麦	小麦粘土，うどん作り，パン作りなど
落花生 (ピーナッツ)	落花生（ピーナッツ）の栽培・試食，豆まき集会など
そば	そば打ち体験，そば粉を使ったお菓子作りなど
大豆	みそ作り，豆まき集会など
乳	アイスクリーム作り，給食中・給食後の接触，牛乳パックのリサイクル活動など

### (4)体育・保健体育指導

食物依存性運動誘発性アナフィラキシーの児童生徒は，原因食品を食べた可能性がある場合，運動は避けるようにする。

※体育等に限らず，昼休みの遊び等，激しい運動についても注意する。

## 第3章 学校給食提供における食物アレルギーへの対応

### 1 食物アレルギー対応実施基準について

- (1) 医師の診断により食物アレルギーの原因食品が明確であり，除去の指示があること。
- (2) 年1回以上は，「学校生活管理指導表」（アレルギー疾患用）【様式4】の提出があること。

### 2 学校給食で取り扱わない食材について

そば，落花生（ピーナッツ），ナッツ類，いくら，生卵は，学校給食では取り扱わない。

### 3 給食レベル別対応の内容について

学校給食におけるアレルギー対応食は，概ね以下の4つに分けることができる。

対応レベル	アレルギー対応食
レベル1	詳細な献立表による対応
レベル2	弁当対応（完全弁当対応又は一部弁当対応）
レベル3	除去食対応
レベル4	代替食対応（本村では，実施しない）

対応レベルの方針は，児童生徒のアレルギーの状況や学校及び調理場の施設状況（人員や設備等）を総合的に判断し，対応レベルを決定する。

また，保護者の要求のままに無理な対応を行うことは，かえって事故を招く危険性が高いので，学校給食の食物アレルギー対応は，あくまでも医師の診断と指示に基づいて実施する。

#### レベル1 詳細な献立表対応

- ・ 比較的症状が軽く，本人が対象食材を取り除くことができる児童生徒が対象となる。
- ・ 学校は，献立に使用されている食材について，提供できる時点でアレルギー食品表示制度に準拠してアレルゲン成分含有の情報を保護者に伝える。
- ・ 保護者は，それに基づいて献立の中から取り除いて食べるもの，または，食べる献立と食べない献立を決める。
- ・ 食べない献立の代わりに，一部弁当持参（レベル2）をする場合もある。

## レベル2 弁当対応(完全弁当対応又は一部弁当対応)

- ・アレルギーの種類が多い，重篤なアレルギーを持っているなどの理由で給食を食べることができない場合が対象となる。
- ・給食をまったく食べない「完全弁当持参」と，食べられない一部の献立の代わりに弁当を持ってくる「一部弁当持参」がある。除去食対応をしても，時には一部弁当が必要な場合がある。

### 完全弁当対応の考慮対象

- ・調味料，だし，エキス，添加物等の除去が必要。  
(※調味料・だし・添加物の取り扱いは，「対応指針」に従い対応する。)
- ・同一工場，製造ライン使用のもの(コンタミネーション)の除去が必要。
- ・原材料の採取方法によるもの(えび，かに等)の除去が必要。
- ・えび，かにを捕食しているものの除去が必要。
- ・油の共用ができない。
- ・食器や調理器具の共用ができない。

## レベル3 除去食対応

- ・医師からの指示により，家庭で除去食等の食事療法を行っている場合が対象となる。
- ・調理の工程で，アレルギー食品を加えない給食を提供することをいい，単品の牛乳や果物を除く場合も該当する。

## レベル4 代替食対応

- ・除去した食材に対して，代替りの食材を加えたり，調理法を変えたりして完全な献立を提供することをいう。
- ・安全性を確保することが難しいため，本村では，実施しない。

## 4 調理・配膳時の配慮事項

### (1)原材料(加工食品)の選定と管理

- ・栄養教諭等，教育委員会栄養士は，納入業者から詳細な原材料配合表を取り寄せアレルギーを確認する。(レベル1・2・3共通)

### (2)調理手順・調理施設・器具

- ・栄養教諭等は，調理員と綿密な打ち合わせを行い，作業分担を明確にし，調理指示書を作成する。
- ・調理員は，除去する食品を調理過程で的確に除去できるように，また，混入を起こさないように作業工程表，作業動線図を作成し，確認しながら調理する。

### (3)配食・ダブルチェック

- ・調理員は，配食の際「学年・学級・氏名・除去内容等」を明記した食札等を添付し，誤配がないようにする。
- ・配食後，調理担当者以外の調理員が食札と調理指示書を確認し，除去内容に間違いがなかったかダブルチェックを行う。

### (4)配膳・教室での配慮事項

- ・学級担任は，配膳が本人に直接届くよう，献立内容の最終的な確認をする。
- ・すべての配膳が終わるまでは，除去食の蓋を開けないよう指示する。
- ・一部弁当対応・除去食対応の日は，事故につながる恐れがあるため，全ての献立について「おかわり」をしない。

### (5)家庭から持参した弁当の取り扱い(預かり希望者)

#### 【登校時】

- ①「学年・学級・氏名」を明記した弁当を，本人が職員室等に直接預けに行く。
- ②教職員は，「学年・学級・氏名」を確認のうえ，所定の場所に保管する。

#### 【給食時】

- ①預けた弁当を，本人が職員室等に受け取りに行く。
- ②教職員は，「学年・学級・氏名」を確認のうえ，弁当を渡す。

※なお，預かった弁当は電子レンジによる温め対応は行わない。  
(コンタミネーションを防ぐため。)

## (6)その他

- ・学級担任は，除去食対応の児童生徒が欠席の場合は，栄養教諭等や給食室への連絡を行うことが望ましい。
- ・栄養教諭等や学級担任は，除去食で栄養素が不足する場合は，家庭で補うように保護者に協力を依頼する。

## 5 教室での給食対応の留意点

	レベル1 (詳細な献立による対応)	レベル2 (弁当対応)	レベル3 (除去食対応)
給食準備	▶食物アレルギーを有する児童生徒が，原因食品に触れないよう配慮する。 ▶必要に応じて座席等を考慮する。	▶食器を使用する場合は，注意する。	▶誤配がないように注意する。
給食時間	▶クラスの他の児童生徒に食物アレルギーの特性を理解させ，強要したり，勧めたりしないように指導する。 ▶給食中は，接触や誤飲・誤食に注意する。 ▶誤飲・誤食があった場合，食物アレルギー緊急時対応マニュアルに沿って全教職員で対応にあたる。(必要に応じ，保護者への連絡，緊急要請等)		
		▶児童生徒の配膳及び喫食状況等を確認する。 ▶一部弁当対応・除去食対応の日は「おかわり」をしない。	
給食終了後	▶給食終了後から放課後まで食物アレルギーをもつ児童生徒の健康観察を行う。 ▶アレルギー症状があった場合，食物アレルギー緊急時対応マニュアルに沿って全教職員で対応にあたる。(必要に応じ，保護者への連絡，緊急要請等)		

## 第4章 緊急時の対応

### 1 緊急時の備え

校長は、食物アレルギーを有する児童生徒については、全ての教職員の共通理解のもと、適切に対応できるよう、食物アレルギー調査票、学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）、食物アレルギー児童生徒個別取組プラン等を整備するとともに、エピペン®の保管場所についても全ての教職員へ周知する。

#### (1)食物アレルギー対応委員会を設置し、下記について協議する。

- ①食物アレルギー緊急時対応マニュアル
- ②食物アレルギー児童生徒個別取組プラン
- ③職員の役割分担

#### (2)食物アレルギーに関する教職員の研修を実施

校長は、食物アレルギーを有する児童生徒が在籍する場合には、全ての教職員が適切に対応できるよう、必要に応じて主治医または学校医などに依頼し、食物アレルギーの発症及び重症化防止の対策など緊急時の対応やエピペン®の使用について研修会を実施し、共通理解を図る。

#### (3)職員間での共通理解と情報の共有を図る

- ・緊急対応が必要になる可能性のある児童生徒がいる学校は、学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）や食物アレルギー児童生徒個別取組プラン確認するとともに、保護者や主治医からの情報を全ての教職員で共有する。
- ・緊急時にエピペン®の内服薬を確実に使用できるように、管理方法を定めておくとともに教職員間で共通理解を図る。
- ・内服薬を服用する場合には、確実に服用できるよう教職員が補助するとともに経過観察を行う。

#### エピペン®の取り扱いと管理について

- ・エピペン®は、キットに入れ、暗所に保管し、（冷蔵庫に入れてはいけない）使用期限に注意すること。
- ・学校から消防機関に救急搬送を依頼する際には、当該児童生徒がエピペン®を処方されていることや注射の有無を必ず伝え、「学校生活管理指導表」（アレルギー疾患用）【様式4】等を救急隊に渡す。

#### (4)食物アレルギーを有する児童生徒への指導

保護者及び関係者が連携し、児童生徒の発達段階に応じて、保健指導・栄養指導・生活指導を行い、児童生徒の自己管理能力を育成する。

##### 指導内容

- ・自分にとって安全な食品と安全ではない食品の見分け方
- ・安全ではない食品が出た時の対処の仕方
- ・アレルギー反応による症状が出ているときの対応方法
- ・アレルギー反応による症状が出ているときの伝え方
- ・食品表示の見方（年齢に応じて）

#### (5)アレルギー疾患ではない児童生徒への指導

児童生徒のプライバシーに配慮して指導する。

##### 指導内容

- ・アレルギー症状は人によって様々である。
- ・自分にとって問題ない食品が、人によっては生命に関わる反応となって出てくることがある。

## 2 緊急時の流れ

### (1)迅速かつ慎重な初期対応

初期の対応が以後の展開を大きく左右することから、全ての教職員がマニュアル等を理解し、対応手順等（P23～参照）に従い円滑な対応ができるようにする。特にエピペン®を持参している児童生徒がいる学校においては、全ての教職員がエピペン®の取り扱い（P26参照）について理解し、迅速に対応できるようにする。

### (2)指揮系統の明確化

校長等のリーダーシップのもと、「ほう・れん・そう・かく」（報告・連絡・相談・確認）の徹底を図る。

# 食物アレルギー緊急時対応マニュアル

## アレルギー症状への対応の手順



### 発見者が行うこと

- ① 子供から目を離さない、ひとりにしない
- ② 助けを呼び、人を集める
- ③ エピペン®と内服薬を持ってくるよう指示する

### A 施設内での役割分担

アレルギー症状	
<b>全身の症状</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意識がない</li> <li>・意識もうろう</li> <li>・ぐったり</li> <li>・尿や便を漏らす</li> <li>・脈が触れにくい</li> <li>・唇や爪が青白い</li> </ul>	<b>呼吸器の症状</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・声がかすれる</li> <li>・犬が吠えるような咳</li> <li>・のどや胸が締め付けられる</li> <li>・咳</li> <li>・息がしにくい</li> <li>・ゼーゼー、ヒューヒュー</li> </ul>
<b>消化器の症状</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・腹痛</li> <li>・吐き気・おう吐</li> <li>・下痢</li> </ul>	<b>皮膚の症状</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かゆみ</li> <li>・じんま疹</li> <li>・赤くなる</li> </ul>
<b>顔面・目・口・鼻の症状</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・顔面の腫れ</li> <li>・目のかゆみや充血、まぶたの腫れ</li> <li>・くしゃみ、鼻水、鼻づまり</li> <li>・口の中の違和感、唇の腫れ</li> </ul>	

緊急性が高いアレルギー症状はあるか?

5分以内に判断する

**B 緊急性の判断と対応 B-1 参照**

ない

ある

**B 緊急性の判断と対応 B-2 参照**

- ① ただちにエピペン®を使用する **C エピペン®の使い方**
- ② 救急車を要請する(119番通報) **D 救急要請のポイント**
- ③ その場で安静にする
- ④ その場で救急隊を待つ
- ⑤ 可能なら内服薬を飲ませる

エピペン®が2本以上ある場合

反応がなく  
呼吸がない

心肺蘇生を行う

**E 心肺蘇生とAEDの手順**

反応がなく  
呼吸がない

エピペン®を使用し10～15分後に症状の改善が見られない場合、次のエピペン®を使用する

**C エピペン®の使い方**

内服薬を飲ませる

保健室または、安静にできる場所へ移動する

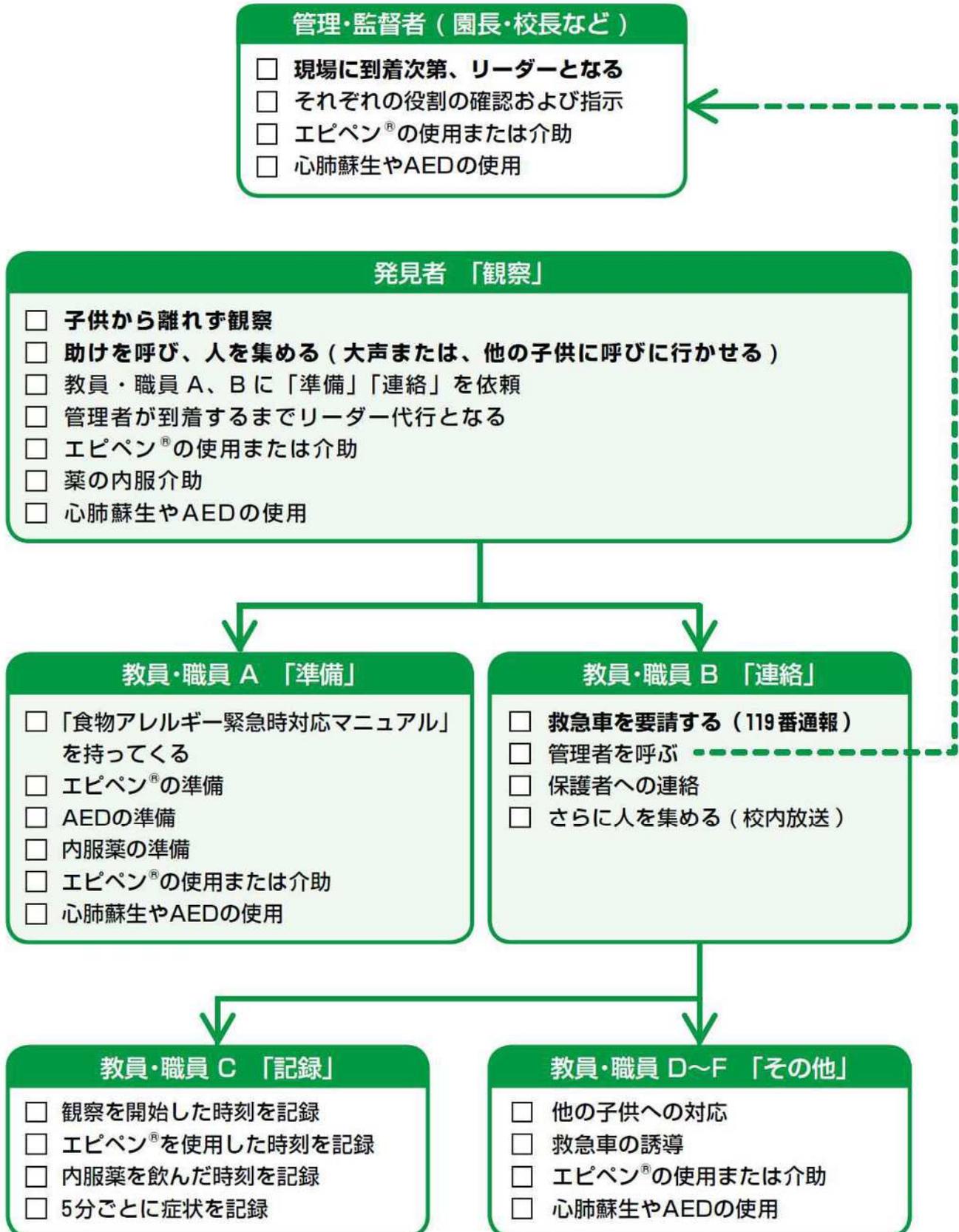
5分ごとに症状を観察し  
症状チェックシートに従い判断し、対応する  
緊急性の高いアレルギー症状の出現には特に注意する

**F 症状チェックシート**

# A

## 施設内での役割分担

◆各々の役割分担を確認し事前にシミュレーションを行う



# B

## 緊急性の判断と対応

◆アレルギー症状があったら5分以内に判断する！

◆迷ったらエピペン<sup>®</sup>を打つ！ ただちに119番通報をする！

### B-1 緊急性が高いアレルギー症状

#### 【全身の症状】

- ぐったり
- 意識もうろう
- 尿や便を漏らす
- 脈が触れにくいまたは不規則
- 唇や爪が青白い

#### 【呼吸器の症状】

- のどや胸が締め付けられる
- 声がかすれる
- 犬が吠えるような咳
- 息がしにくい
- 持続する強い咳き込み
- ゼーゼーする呼吸

(ぜん息発作と区別できない場合を含む)

#### 【消化器の症状】

- 持続する強い(がまんできない)お腹の痛み
- 繰り返し吐き続ける

1つでもあてはまる場合

ない場合

### B-2 緊急性が高いアレルギー症状への対応

① ただちにエピペン<sup>®</sup>を使用する！

→ **C** エピペン<sup>®</sup>の使い方

② 救急車を要請する(119番通報)

→ **D** 救急要請のポイント

③ その場で安静にする(下記の体位を参照)

立たせたり、歩かせたりしない！

④ その場で救急隊を待つ

⑤ 可能なら内服薬を飲ませる

◆ エピペン<sup>®</sup>を使用し10～15分後に症状の改善が見られない場合は、次のエピペン<sup>®</sup>を使用する(2本以上ある場合)

◆ 反応がなく、呼吸がなければ心肺蘇生を行う → **E** 心肺蘇生とAEDの手順

内服薬を飲ませる

保健室または、安静にできる場所へ移動する

5分ごとに症状を観察し症状チェックシートに従い判断し、対応する緊急性の高いアレルギー症状の出現には特に注意する

**F** 症状チェックシート

### 安静を保つ体位

ぐったり、意識もうろうの場合



血圧が低下している可能性があるため仰向けで足を15～30cm高くする

吐き気、おう吐がある場合



おう吐物による窒息を防ぐため、体と顔を横に向ける

呼吸が苦しく仰向けになれない場合



呼吸を楽にするため、上半身を起こし後ろに寄りかからせる

## ◆それぞれの動作を声に出し、確認しながら行う

## ① ケースから取り出す



ケースのカバーキャップを開け  
エピペン<sup>®</sup>を取り出す

## ② しっかり握る



オレンジ色のニードルカバーを  
下に向け、利き手で持つ

**“グー”で握る!**

## ③ 安全キャップを外す



青い安全キャップを外す

## ④ 太ももに注射する



太ももの外側に、エピペン<sup>®</sup>の先端  
(オレンジ色の部分)を軽くあて、  
“カチッ”と音がするまで強く押し  
あてそのまま5つ数える

**注射した後すぐに抜かない!**  
**押しつけたまま5つ数える!**

## ⑤ 確認する



使用前 使用後

エピペン<sup>®</sup>を太ももから離しオレ  
ンジ色のニードルカバーが伸び  
ているか確認する

**伸びていない場合は「④に戻る」**

## ⑥ マッサージする



打った部位を10秒間、  
マッサージする

## 介助者がいる場合



介助者は、子供の太ももの付け根と膝を  
しっかり抑え、動かないように固定する

## 注射する部位

- ・衣類の上から、打つことができる
- ・太ももの付け根と膝の中央部で、かつ真ん中 (A) よりやや外側に注射する

## 仰向けの場合



## 座位の場合



# D

## 救急要請（119番通報）のポイント

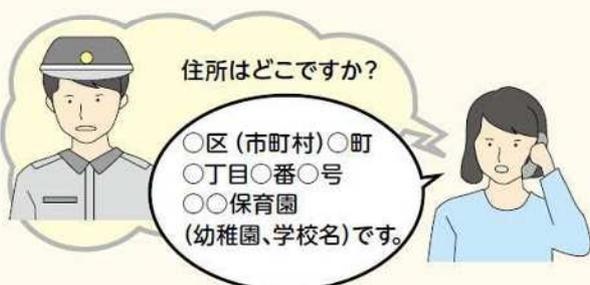
◆あわてず、ゆっくり、正確に情報を伝える



### ①救急であることを伝える

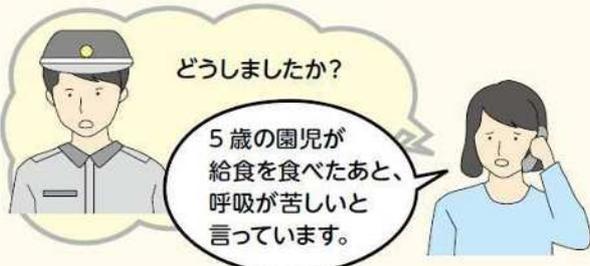


### ②救急車に来てほしい住所を伝える



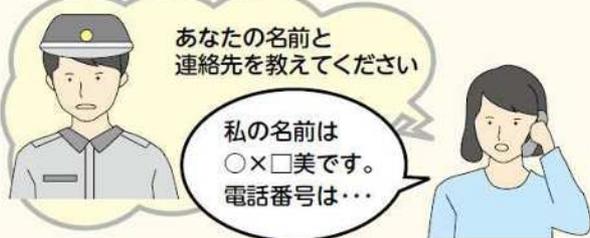
住所、施設名をあらかじめ記載しておく

### ③「いつ、だれが、どうして、現在どのような状態なのか」をわかる範囲で伝える



エピペン<sup>®</sup>の処方やエピペン<sup>®</sup>の使用の有無を伝える

### ④通報している人の氏名と連絡先を伝える



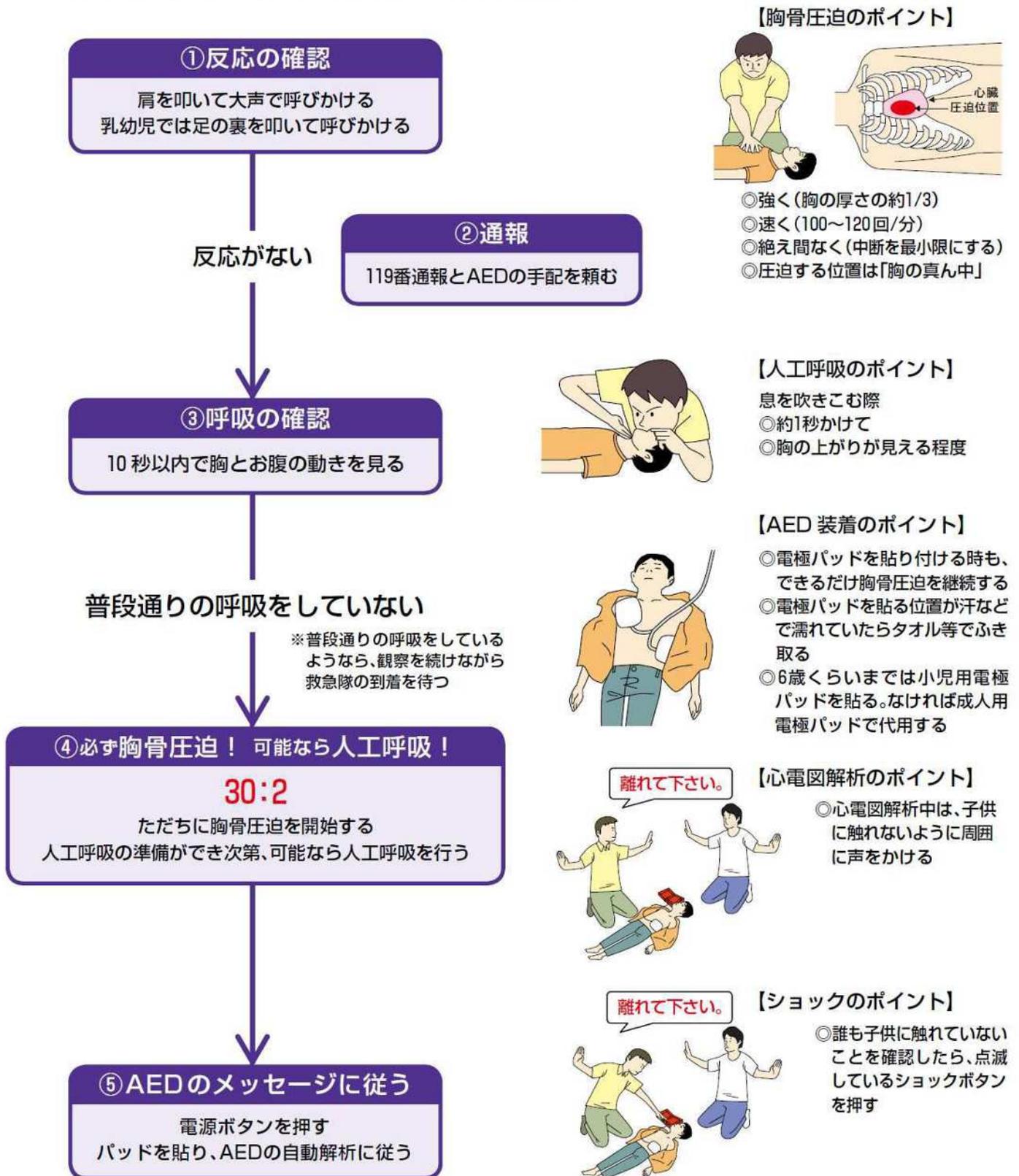
119番通報後も連絡可能な電話番号を伝える

※向かっている救急隊から、その後の状態確認等のため電話がかかってくることもある

- 通報時に伝えた連絡先の電話は、常につながるようにしておく
- その際、救急隊が到着するまでの応急手当の方法などを必要に応じて聞く

◆強く、速く、絶え間ない胸骨圧迫を！

◆救急隊に引き継ぐまで、または子供に普段通りの呼吸や目的のある仕草が認められるまで心肺蘇生を続ける



# F

# 症状チェックシート

◆症状は急激に変化することがあるため、5分ごとに、注意深く症状を観察する

◆の症状が1つでもあてはまる場合、エピペン<sup>®</sup>を使用する

(内服薬を飲んだ後にエピペン<sup>®</sup>を使用しても問題ない)

観察を開始した時刻( 時 分) 内服した時刻( 時 分) エピペン<sup>®</sup>を使用した時刻( 時 分)

全身の  
症状

- ぐったり
- 意識もうろう
- 尿や便を漏らす
- 脈が触れにくいまたは不規則
- 唇や爪が青白い

呼吸器  
の症状

- のどや胸が締め付けられる
- 声がかすれる
- 犬が吠えるような咳
- 息がしにくい
- 持続する強い咳き込み
- ゼーゼーする呼吸

- 数回の軽い咳

消化器  
の症状

- 持続する強い(がまんできない)お腹の痛み
- 繰り返し吐き続ける

- 中等度のお腹の痛み
- 1～2回のおう吐
- 1～2回の下痢

- 軽いお腹の痛み(がまんできる)
- 吐き気

目・口・  
鼻・顔面  
の症状

- 顔全体の腫れ
- まぶたの腫れ

- 目のかゆみ、充血
- 口の中の違和感、唇の腫れ
- くしゃみ、鼻水、鼻づまり

皮膚の  
症状

- 強いかゆみ
- 全身に広がるじんま疹
- 全身が真っ赤

- 軽度のかゆみ
- 数個のじんま疹
- 部分的な赤み

上記の症状が  
1つでもあてはまる場合

1つでもあてはまる場合

1つでもあてはまる場合

- ①ただちにエピペン<sup>®</sup>を使用する
- ②救急車を要請する(119番通報)
- ③その場で安静を保つ  
(立たせたり、歩かせたりしない)
- ④その場で救急隊を待つ
- ⑤可能なら内服薬を飲ませる

**B** 緊急性の判断と対応 B-2参照

ただちに救急車で  
医療機関へ搬送

- ①内服薬を飲ませ、エピペン<sup>®</sup>を準備する
- ②速やかに医療機関を受診する  
(救急車の要請も考慮)
- ③医療機関に到着するまで、5分ごとに症状の変化を観察し、の症状が1つでもあてはまる場合、エピペン<sup>®</sup>を使用する

速やかに  
医療機関を受診

- ①内服薬を飲ませる
- ②少なくとも1時間は5分ごとに症状の変化を観察し、症状の改善がみられない場合は医療機関を受診する

安静にし、  
注意深く経過観察

### 3 関係機関の連携

#### (1) エピペン®を処方されている児童生徒の事前情報提供について

エピペン®を処方されている児童生徒の保護者に対して「エピペン®（アドレナリン注射薬，アナフィラキシー補助治療薬）に関する同意書」【様式7】を毎年提出してもらい，事前に消防機関へ情報を提供し，緊急時に迅速に対応できるようにする。

- ① 学校は，エピペン®を処方されている児童生徒の保護者に対して「エピペン®（アドレナリン注射薬，アナフィラキシー補助治療薬）に関する同意書」【様式7】を配布し，必要事項を記入の上，提出を依頼する。
- ② 学校は，エピペン®を処方されている児童生徒の名簿及び同意書の写しを教育委員会へ提出する。
- ③ 教育委員会は，消防機関へ名簿と同意書の写しを提出する。

#### (2) 緊急時の情報提供について

学校における児童生徒の病気やけが，アレルギー等により救急車等による緊急搬送された際に，学校と消防機関とが連携し，救急隊へ迅速かつ適切に引渡しや対応が出来るようにする。

- ① 学校は，児童生徒の緊急時に，緊急連絡先やかかりつけの病院等が明記された「緊急連絡カード」等を救急隊に提示する。
- ② アレルギー疾患に対し管理・配慮が必要な児童生徒については，「学校生活管理指導表」（アレルギー疾患用）【様式4】等を救急隊に渡す。
- ③ 救急隊は，搬送先の病院に「緊急連絡カード」「学校生活管理指導表」（アレルギー疾患用）【様式4】を渡し，使用後は学校へ返却する。

様式一覧 各種様式

様式	名 称	対 象	ページ
1	食物アレルギー調査票(小学校用)	小学校新入学児童	P32
2	食物アレルギー調査票(中学校用)	中学校新入学生徒	P33
3	食物アレルギー調査票	在校生	P35
4	学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)	個別面談対象者	P37
5	食物アレルギー対応に関する事前調査票	個別面談対象者 (小学校新入児童)	P39
6	食物アレルギー児童生徒個別取組プラン	個別面談対象者	P40
7	エピペン®(アドレナリン注射薬, アナフィラキシー補助治療薬)に関する同意書	エピペン®処方者	P41
8	食物アレルギー対応解除申請書	食物アレルギー対応解除者	P42

【様式1】

### 食物アレルギー調査票（新入学児童用）

就学予定学校	小学校	保育園・幼稚園名	
ふりがな 児童氏名		生年月日	年 月 日
保護者氏名		連絡先	

1 食物アレルギーはありますか。

- いいえ ⇒ これで調査終了となります。  
はい ⇒ 2以降の回答をお願いします。

2 食物アレルギーについて、医師の診断を受けていますか。

- はい 最終受診日 年 月 日 医療機関名 ( )  
いいえ

3 アレルギーの原因食品は何ですか。

原因食品名	具体的な症状	原因食品名	具体的な症状
〈記入例〉 牛乳	触るだけでも皮膚症状が出る、 かゆみ、発赤	〈記入例〉 魚	食べると発疹が出る

4 エピペン®（アドレナリン注射薬，アナフィラキシー補助治療薬）を所持していますか。

- はい  
いいえ

5 学校給食での対応について。

食物アレルギーのある新入学児童は、必ず医療機関を受診の上、学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）を提出いただき、個別面談を後日実施いたします。

学校給食は、医師の診断と医師からの原因食品の除去指示があることが対応の基準となります。

学校給食におけるアレルギー対応は、安全性を最優先とするため、事故防止の観点から原因食物の複雑な対応はせず、「原因食物の完全除去\*」または「献立表どおりの給食」のいずれかの対応を原則とします。 \*完全除去：申請された原因食物を完全に取り除くこと

学校給食での対応について確認した。（をしてください）

6 食物アレルギーに関して、事前に学校に伝えたいことがありましたら、記入してください。

( )

小学6年生保護者 様

東海村立 小学校  
校長**食物アレルギー調査について**

安心・安全な学校給食を提供するため、児童の食物アレルギー調査を実施します。

つきましては、下記の記入要領を御確認のうえ、裏面の「食物アレルギー調査票」への記入をお願いいたします。

なお、食物アレルギーを有し、医師から原因食品の除去等の指示を受けている児童につきましては、後日、学校生活管理指導表の提出や個別面談が必要になります。個別面談は、進学予定の村立中学校で行うことから、本調査票及び学校生活管理指導表を進学予定の村立中学校へ情報提供することを申し添えます。

**～「食物アレルギー調査票」 記入要領～****調査票 3 アレルギーの原因食品は何ですか。**

原因食品名、その食材による具体的な症状についてご記入ください。

**【記入例】**

原因食品名	具体的な症状
牛乳	触るだけでも皮膚症状が出る、かゆみ、発赤
魚	食べると発疹が出る

**調査票 5 学校給食での対応を希望しますか。**

「はい」にチェックした方は、必ず医療機関を受診の上、学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）を提出いただき、個別面談を後日実施いたします。

学校給食は、医師の診断と医師からの原因食品の除去指示があることが対応の基準となります。

学校給食におけるアレルギー対応は、安全性を最優先とするため、事故防止の観点から原因食物の複雑な対応はせず、「原因食物の完全除去\*」または「献立表どおりの給食」のいずれかの対応を原則とします。

\*完全除去：申請された原因食物を完全に取り除くこと

学校給食は、そば、落花生（ピーナッツ）、ナッツ類、いくら、生卵は提供しないため、学校給食での対応はありません。

**【参考】東海村における学校給食食物アレルギー対応について**

対応	学校対応
レベル1：詳細な献立表の提供	対応あり
レベル2：弁当対応（一部・完全）	
レベル3：除去食の提供	
レベル4：代替食の提供	対応なし

記入要領を読み、確認した （をしてください） ➡ 裏面の記入をお願いいたします。

【様式2】

食物アレルギー調査票（中学校用）

児童氏名		学年・組・番	6年 組 番
保護者氏名		連絡先	

1 食物アレルギーはありますか。

- いいえ ⇒ これで調査終了となります。  
はい ⇒ 2以降の回答をお願いします。

2 食物アレルギーについて、医師の診断を受けていますか。

- はい 最終受診日 年 月 日 医療機関名 ( )  
いいえ

3 アレルギーの原因食品は何ですか。

原因食品名	具体的な症状	原因食品名	具体的な症状

4 エピペン®（アドレナリン注射薬，アナフィラキシー補助治療薬）を所持していますか。

- はい  
いいえ

5 学校給食での対応を希望しますか。

学校給食は、そば、落花生（ピーナッツ）、ナッツ類、いくら、生卵は提供しないため、学校給食の対応はありません。

- はい ⇒学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）を配付しますので、医療機関を受診の上、小学校へ提出ください。進学先の中学校で個別面談を設けます。  
いいえ

6 食物アレルギーに関して、事前に学校に伝えたいことがありましたら、記入してください。

( )

締め切り 令和 年 月 日 ( )

【問合せ】
東海村立 学校
担当：
TEL：

小学1～5年保護者 様  
 (中学1, 2年保護者 様)

東海村立 学校  
 校長

### 食物アレルギー調査について

安心・安全な学校給食を提供するため、児童（生徒）の食物アレルギー調査を実施します。

つきましては、下記の記入要領を御確認のうえ、裏面の「食物アレルギー調査票」への記入をお願いいたします。

なお、食物アレルギーを有し、医師から原因食品の除去等の指示を受けている児童（生徒）につきましては、後日、学校生活管理指導表の提出や個別面談が必要になります。

### ～「食物アレルギー調査票」 記入要領～

#### 調査票 3 アレルギーの原因食品は何ですか。

原因食品名、その食材による具体的な症状についてご記入ください。

##### 【記入例】

原因食品名	具体的な症状
牛乳	触るだけでも皮膚症状が出る、かゆみ、発赤
魚	食べると発疹が出る

#### 調査票 5 学校給食での対応を希望しますか。

「はい」にチェックした方は、必ず医療機関を受診の上、学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）を提出いただき、個別面談を後日実施いたします。

学校給食は、医師の診断と医師からの原因食品の除去指示があることが対応の基準となります。

学校給食におけるアレルギー対応は、安全性を最優先とするため、事故防止の観点から原因食物の複雑な対応はせず、「原因食物の完全除去\*」または「献立表どおりの給食」のいずれかの対応を原則とします。

\*完全除去：申請された原因食物を完全に取り除くこと

学校給食は、そば、落花生（ピーナッツ）、ナッツ類、いくら、生卵は提供しないため、学校給食での対応はありません。

##### 【参考】東海村における学校給食食物アレルギー対応について

対応	学校対応
レベル1：詳細な献立表の提供	対応あり
レベル2：弁当対応（一部・完全）	
レベル3：除去食の提供	
レベル4：代替食の提供	対応なし

記入要領を読み、確認した  (  をしてください )  裏面の記入をお願いいたします。

【様式3】

食物アレルギー調査票

ふりがな 児童生徒名		学年・組・番	年 組 番
保護者氏名		連絡先	

1 食物アレルギーはありますか。

- いいえ ⇒ これで調査終了となります。  
はい ⇒ 2以降の回答をお願いします。

2 食物アレルギーについて、医師の診断を受けていますか。

- はい 最終受診日 年 月 日 医療機関名 ( )  
いいえ

3 アレルギーの原因食品は何ですか。

原因食品名	具体的な症状	原因食品名	具体的な症状

4 エピペン® (アドレナリン注射薬, アナフィラキシー補助治療薬) を所持していますか。

- はい  
いいえ

5 学校給食での対応を希望しますか。

学校給食は、そば、落花生 (ピーナッツ)、ナッツ類、いくら、生卵は提供しないため、学校給食の対応はありません。

- はい ⇒ 学校生活管理指導表 (アレルギー疾患用) を配付しますので、医療機関を受診の上、学校へ提出ください。後日、学校職員と個別面談を行います。  
いいえ

6 食物アレルギーに関して、事前に学校に伝えたいことがありましたら、記入してください。

( )

締め切り 令和 年 月 日 ( )

【問合せ】

東海村立 学校  
 担当：  
 TEL：



**裏 学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）**

名前 \_\_\_\_\_ (男・女) \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日生 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 組

提出日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

<b>アトピー性皮膚炎</b> <small>(あり・なし)</small>	<b>病型・治療</b>	<b>学校生活上の留意点</b>	記載日 _____ 年 ____ 月 ____ 日
	<p><b>A 重症度のめやす（厚生労働科学研究班）</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>軽症：面積に関わらず、軽度の皮疹のみ見られる。</li> <li>中等症：強い炎症を伴う皮疹が体表面積の10%未満に見られる。</li> <li>重症：強い炎症を伴う皮疹が体表面積の10%以上、30%未満に見られる。</li> <li>最重症：強い炎症を伴う皮疹が体表面積の30%以上に見られる。</li> </ol> <p><small>*軽度の皮疹：軽度の紅斑、乾燥、落屑主体の病変 *強い炎症を伴う皮疹：紅斑、丘疹、びらん、浸潤、苔癬化などを伴う病変</small></p>	<p><b>A プール指導及び長時間の紫外線下での活動</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>管理不要</li> <li>管理必要</li> </ol>	医師名 _____
	<p><b>B-1 常用する外用薬</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>ステロイド軟膏</li> <li>タクロリムス軟膏（「プロトピック®」）</li> <li>保湿剤</li> <li>その他（ _____ ）</li> </ol>	<p><b>B-2 常用する内服薬</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>抗ヒスタミン薬</li> <li>その他</li> </ol>	<p><b>B 動物との接触</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>管理不要</li> <li>管理必要</li> </ol>
<p><b>B-3 常用する注射薬</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>生物学的製剤</li> </ol>	<p><b>C 発汗後</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>管理不要</li> <li>管理必要</li> </ol>	<p><b>D その他の配慮・管理事項（自由記述）</b></p>	医師名 _____
<b>アレルギー性結膜炎</b> <small>(あり・なし)</small>	<b>病型・治療</b>	<b>学校生活上の留意点</b>	記載日 _____ 年 ____ 月 ____ 日
	<p><b>A 病型</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>通年性アレルギー性結膜炎</li> <li>季節性アレルギー性結膜炎（花粉症）</li> <li>春季カタル</li> <li>アトピー性角結膜炎</li> <li>その他（ _____ ）</li> </ol>	<p><b>A プール指導</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>管理不要</li> <li>管理必要</li> </ol>	医師名 _____
	<p><b>B 治療</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>抗アレルギー点眼薬</li> <li>ステロイド点眼薬</li> <li>免疫抑制点眼薬</li> <li>その他（ _____ ）</li> </ol>	<p><b>B 屋外活動</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>管理不要</li> <li>管理必要</li> </ol>	医療機関名 _____
<p><b>C その他の配慮・管理事項（自由記載）</b></p>	<p><b>C その他の配慮・管理事項（自由記載）</b></p>	<p><b>D その他の配慮・管理事項（自由記載）</b></p>	医師名 _____
<b>アレルギー性鼻炎</b> <small>(あり・なし)</small>	<b>病型・治療</b>	<b>学校生活上の留意点</b>	記載日 _____ 年 ____ 月 ____ 日
	<p><b>A 病型</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>通年性アレルギー性鼻炎</li> <li>季節性アレルギー性鼻炎（花粉症）</li> </ol> <p>主な症状の時期： 春、夏、秋、冬</p>	<p><b>A 屋外活動</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>管理不要</li> <li>管理必要</li> </ol>	医師名 _____
	<p><b>B 治療</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>抗ヒスタミン薬・抗アレルギー薬（内服）</li> <li>鼻噴霧用ステロイド薬</li> <li>舌下免疫療法（タニ・スギ）</li> <li>その他（ _____ ）</li> </ol>	<p><b>B その他の配慮・管理事項（自由記載）</b></p>	医療機関名 _____
<p><b>C その他の配慮・管理事項（自由記載）</b></p>	<p><b>C その他の配慮・管理事項（自由記載）</b></p>	<p><b>D その他の配慮・管理事項（自由記載）</b></p>	医師名 _____

学校における日常の取組及び緊急時の対応に活用するため、本票に記載された内容を学校の全教職員及び関係機関等で共有することに同意します。

保護者氏名 \_\_\_\_\_

【様式5】

令和 年 月 日

新入児保護者 様

東海村教育委員会  
学校教育課長

食物アレルギー対応に関する事前調査票

ふりがな 児童氏名		保護者氏名	
--------------	--	-------	--

- 1 現在、アレルギー疾患治療のため、処方されている薬はありますか。
- いいえ
- はい 内服薬 ( )
- 外用薬 ( )
- 吸入薬 ( )
- 注射薬 (  アドレナリン自己注射薬 (エピペン®) , )
- その他 ( )
- 2 学校へ携帯する薬はありますか。
- いいえ
- はい (薬品名 )
- 3 食物アレルギーを起こす原因食物及び家庭の状況について記入してください。

食物名	アレルギーを起こす量	家庭の対応状況
〈記入例〉 卵	<input type="checkbox"/> 加工食品・調味料等に含まれる微量も不可 <input type="checkbox"/> 少量でも不可 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ( 皮膚接触も不安あり )	・加熱後も喫食不可 ・食器や調理器具を共用していない
	<input type="checkbox"/> 加工食品・調味料等に含まれる微量も不可 <input type="checkbox"/> 少量でも不可 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
	<input type="checkbox"/> 加工食品・調味料等に含まれる微量も不可 <input type="checkbox"/> 少量でも不可 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
	<input type="checkbox"/> 加工食品・調味料等に含まれる微量も不可 <input type="checkbox"/> 少量でも不可 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
	<input type="checkbox"/> 加工食品・調味料等に含まれる微量も不可 <input type="checkbox"/> 少量でも不可 <input type="checkbox"/> その他 ( )	

本調査票を基に面談を実施します。漏れのないようにご記入ください。

<p>学校における日常の取り組み及び緊急時の対応に活用するため、記載された内容を全職員で共有することに同意します。</p> <p style="text-align: right;">保護者署名 _____</p>
---

## 食物アレルギー個別取組プラン（案・決定）

面談日	年 月 日
-----	-------

確認者									保護者
印									

学年・組	名 前	性 別	生 年 月 日
年 組		男・女	年 月 日（ 歳）

I

原 因 食 物
鶏卵・乳・小麦・そば・ピーナッツ・木の実・甲殻類（ ）・果物類（ ）・魚（ ）・肉（ ）・その他（ ）

II

食物アレルギー病型		
即時型	口腔アレルギー症候群	食物依存性運動誘発アナフィラキシー

III

アナフィラキシー病型		
食物によるアナフィラキシー	食物依存性運動誘発アナフィラキシー	その他
原因食品（ ）	原因食品（ ）	

※ I～IIIは、医師が作成する学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）を基に、○印及び原因食品を記入すること。

学校給食の対応に○印をつけてください。（人員や設備の充実度、作業ゾーンなどの状況に応じて対応を検討すること。）

レベル1（詳細な献立表対応）	レベル2（弁当対応）	レベル3（除去食対応）
	完全 一部	

		チェック項目	具体的な配慮と対応
学 校 で の 配 慮	給食	給食の対応について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・弁当の預かりについて（ する ・ しない ）</li> <li>・食物アレルギー除去食対応日については、おかわりはしない。</li> </ul>
	食物・食材を扱う活動・授業	微量の摂取・接触による発症防止について	
	運動（体育・部活動など）	<input type="checkbox"/> 運動誘発アナフィラキシー <input type="checkbox"/> 食物依存性運動誘発アナフィラキシー	
	校外活動（宿泊も含む）	事前に確認すること	
		持参薬について	
緊急時に備えての持参薬やエピペン®について	保管場所・保管方法 投薬方法について	持参薬（ ） エピペン®（ ）	

緊急連絡先	(1) 通院している医療機関		TEL	( )	
	(2) 緊急時に搬送できる医療機関		TEL	( )	
	(3) 保護者連絡先	1		TEL	( )
		2		TEL	( )

【様式7】

エピペン®（アドレナリン注射薬，アナフィラキシー補助治療薬）に  
関する同意書

エピペン®（アドレナリン注射薬，アナフィラキシー補助治療薬）を処方されて  
おり，緊急時，円滑に対応するため地域の消防機関に児童生徒の氏名・生年  
月日等の情報を提供することに同意します。

【児童生徒】

氏 名 \_\_\_\_\_

生年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日 \_\_\_\_\_

注射剤の

携行方法 \_\_\_\_\_

在籍学校名 東海村立 \_\_\_\_\_ 学校

【保護者】

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

連絡先（確実に連絡がとれるところ）  
\_\_\_\_\_

年 月 日

東海村教育委員会教育長 殿

【様式8】

年 月 日

東海村立 学校長 様

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印

### 食物アレルギー対応解除申請書

標記の件について、下記のとおり申請いたします。

記

1 児童生徒氏名 \_\_\_\_\_ 年 組

2 解除内容（食品名等，具体的にご記入ください。）

3 解除理由

4 医療機関受診日（医師から指示が出た日）

年 月 日

医療機関名

主治医名

その他

5 家庭での現在の摂取状況

## 引用・参考文献

文部科学省「学校給食における食物アレルギー対応指針」（平成27年3月）

日本保健会「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」（平成元年度改訂）

茨城県教育委員会「学校における食物アレルギー対応の手引き」（平成26年3月）

消費者庁通知「食品表示基準について」（平成27年3月）

独立行政法人環境再生保全機構「ぜん息予防のための食物アレルギー対応ガイドブック」  
（2021改定版）

東京都福祉部保健局「アレルギー症状への対応の手順」（2022年1月改定版）

### 東海村学校給食食物アレルギー対応マニュアル

平成27年3月策定

令和4年12月改定版（令和5年4月1日から施行）

編集・発行 東海村教育委員会 学校教育課

〒319-1192

茨城県那珂郡東海村東海三丁目7番1号

029-282-1711(代)